

基本方針1) 誰もが立ち寄りやすい市民に開かれた庁舎

都市公園に開かれた低層で親しみやすい新庁舎

1. 圧迫感のない低層ボリュームの、公園に開かれた庁舎
2. 大口ふれあいセンターと一体的に利用できる建物
3. 地域開放しやすく、将来転用可能な配棟計画

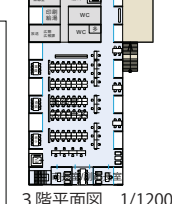
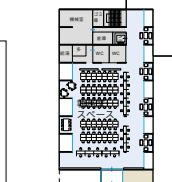
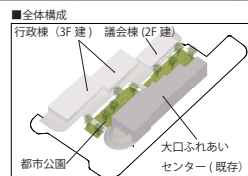
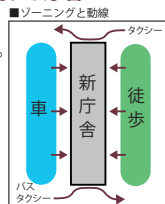
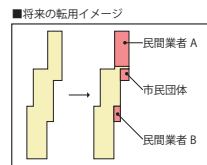


●誰もが立ち寄りやすい市民に開かれた庁舎

- ・南北に長い低層ボリュームにすることで、**大口ふれあいセンターとの間に都市公園を配置**し、市民が気楽に立ち寄りやすい庁舎とします。
- ・通り抜けができる**都市公園(ふれあい広場)**は、周辺をつなぐ街の骨格として、「**市民に開かれた庁舎のシンボル**」となります。
- ・南北に長い公園は、**駅舎の記憶を継承し、地域を繋ぐ役割**となります。
- 地域開放や将来の転用がしやすい低層で分節されたゾーニング**
- ・低層の建物は、**1階の面積が広く、公園に面して市民利用しやすい場所**を多く取れます。
- ・大きく3つの棟にゾーニングすることで、**将来的に他の公共機能などへの転用も可能**となり、特に、一番北の議会棟は、平土間の議場など、日常的に地域開放しやすい場所となります。

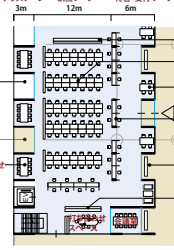
●利用者へのサービス向上と効率的な行政経営を実現する庁舎

- ・南北に長い低層庁舎は、**東側から歩行者、西側から車での来庁者が雨に濡れずに直接アクセス**できます。
- ・1F南端は**ワンストップカウンター**とし、**色彩豊かなサインのある分かりやすい部署配置**とします。
- ・窓際には**プライバシーに配慮された相談コーナー**として小スペースを配置します。
- ・皆に優しい**ユニバーサルデザインの庁舎**とします。



●効率的で柔軟性の高い執務空間

- ・**執務空間を無柱**とし、多様で**柔軟な執務レイアウト**を可能にします。
- ・東西の**窓際に小スペース**を設け、市民の相談や職員の打合せで利用します。
- ・**見通しの良いオープンな執務室**は、フロア全体の状況を把握でき、効率的な業務を促します。



基本方針2) 利用者へのサービス向上と効率的な行政経営を実現する庁舎

大小様々な市民活動の場が重なり合う公共空間

●**敷地西側に集約した駐車場**
 駐車場・駐輪場は敷地西側に集約し、駐車場から庁舎へはどこからでもアクセスできます。車は南北側からの出入にし、明確な歩車分離された安全な計画とします。西側住宅地への日影に配慮した配置になります。

●**公園に面した市民利用スペース**
 公園に面する建物の1階は、多様な凹凸を持たせ、様々な市民利用スペースが配置されます。

●**ブリッジ**
 庁舎と大口ふれあいセンターと直結させ各諸室の稼働率を最大化し、新庁舎の必要床面積を6-8%縮減します。

●**WCの利用**
 公園利用者が、公園側からWCに入れるように計画します。

●**バス停留所とバス待合の設置**
 庇下にバス待合スペースを設置して、待ち合わせや休憩できる快適な場所とします。

●**観光案内所・金融機関ATM**
 伊佐市PR課を連携した伊佐市の魅力を伝える情報発信拠点として計画します。

●**大口ふれあいセンター**
 稼働率の低い部屋を行政執務の会議室として利用します。

●**既存の建具や外壁の改修**
 構造体を触らずに、公園側の外壁と建具を改修して公園側開放できるよう設えます。

●**段々テラス**
 ふれあいセンター内の諸室を拡張するテラスを設け、公園側からは腰を下ろせるテラスを設置します

●**喫茶店や売店を公園側へ開放**
 公園側の外壁と建具を改修して公園側開放できるよう設えます。またテラスを新設します。

面積表	数値
窓機能	800㎡
執務空間	3000㎡
議会関連	920㎡
市民開放	600㎡
倉庫機械	1400㎡
廊下WC他	780㎡
合計	7500㎡